



## 9 月 10 日 (月) ~16 日 (日) の自殺予防週間にあわせ、 啓発活動や相談会を行います。

自殺対策基本法では、毎年9月 10 日から 16 日までを自殺予防週間として定めています。  
この週間は、広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策の総合的な推進に資することを目的としています。

この週間に合わせて集中的な啓発活動や相談会を行います。

### 1 啓発活動

#### (1) 街頭啓発

日 時：平成 30 年 9 月 10 日 (月) 午後 4 時から 5 時まで

場 所：イオン木曾福島店

内 容：啓発用ポケットティッシュの配布

#### (2) 自殺予防啓発コーナーの設置

期 間：平成 30 年 9 月 7 日 (金) から 14 日 (金) まで

場 所：木曾合同庁舎 1 階ホール

内 容：自殺予防キャンペーンポスターの掲示、啓発用ポケットティッシュの配布

### 2 暮らしと健康の相談会

- ・ 借金やリストラなどのお金や暮らしの問題、離婚などの家庭問題の悩みは、相談しづらく一人で抱え込みがちです。
- ・ 弁護士や保健師が悩みをお聞きし、問題を解決していくためのアドバイス、専門機関の紹介などを行います。秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。

日 時：9 月の毎週水曜日 (5 日、12 日、19 日、26 日)

午前 10 時から午後 3 時まで

※ 相談時間は 1 人 1 時間程度、1 日 4 名まで (予約制)

場 所：木曾保健福祉事務所 1 階

(木曾合同庁舎内：木曾郡木曾町福島 2757 - 1)

内 容：弁護士による失業、倒産、多重債務、家庭問題などの法律相談

保健師による心やからだの健康相談

相談は無料です。

予 約：相談希望日の 2 日前までに申し込んでください。

(定員になり次第、予約は締め切ります。)

申込先：木曾保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師まで

直通電話 0264-25-2233

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

### 確かな暮らしが営まれる美しい信州

#### ～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5 か年計画) 推進中

#### ☆信州 ACE (エース) プロジェクト☆推進中!

A	ction	～	毎日続ける速歩と体操	～
C	heck	～	家族そろって必ず健診	～
E	at	～	減らそう塩分、増やそう野菜	～

長野県木曾保健福祉事務所 健康づくり支援課

(課長) 中村 聖子 (担当) 唐澤 達志

和田 明美

電 話：0264-25-2232・2233 (直通)

FAX：0264-24-2276

E-mail: kisoho-kenko@pref.nagano.lg.jp